

福井県知事の意見	事業者の見解
<p>1 全体的事項</p> <p>(1) 対象事業実施区域の絞り込み、風力発電設備および取付道路等の付帯設備の規模・位置または配置・構造（以下「風力発電設備配置等」という。）など事業計画の更なる検討に当たっては、影響を受けるおそれのある環境要素に係る影響を総合的に評価し、その結果を反映するとともに、その検討経緯および内容について、方法書以降の図書に具体的に記載すること。</p>	<p>対象事業実施区域の絞り込み、風力発電設備配置等の事業計画の更なる検討に当たっては、影響を受けるおそれのある環境要素に係る影響を総合的に評価し、その結果を反映するとともに、その検討経緯及び内容について、方法書以降の図書に具体的に記載いたします。</p>
<p>(2) 2の個別事項について、本事業の実施による重大な影響等を回避または十分に低減できない場合は、風力発電設備配置等の再検討、対象事業実施区域の見直しおよび風力発電機の大幅な基数削減を含む事業計画の見直しを行うこと。</p>	<p>2の個別事項については、本事業の実施により、重大な影響等を回避または十分に低減できない場合は、事業計画の見直しを検討いたします。</p>
<p>(3) 環境保全措置の検討に当たっては、環境影響の回避・低減を優先的に検討し、代償措置を優先的に検討することがないようにすること。</p>	<p>環境保全措置の検討に当たっては、環境影響の回避・低減を優先的に検討いたします。</p>
<p>(4) 環境影響評価に係る調査、予測および評価（以下「調査等」という。）の方法および環境保全措置等の最新の知見ならびに既設の風力発電事業の稼働後の環境調査結果の入手に努め、得られた知見等を事業計画や今後の調査等に反映すること。</p> <p>また、今後の環境影響評価に係る手続きにおいて、住民等への積極的な情報の提供、分かりやすい説明および幅広い意見の聴取に努めること。</p>	<p>環境影響評価に係る調査等の方法及び環境保全措置等の最新の知見ならびに既設の風力発電事業の稼働後の環境調査結果の入手に努め、得られた知見等を事業計画や今後の調査等に反映いたします。</p> <p>また、今後の環境影響評価に係る手続きにおいて、住民等への積極的な情報提供、説明及び意見の聴取に努めます。</p>

福井県知事の意見	事業者の見解
<p>2 個別事項</p> <p>(1) 騒音、超低周波音および風車の影</p> <p>騒音および風車の影による影響について、「風力発電施設から発生する騒音に関する指針」(平成29年5月環境省)を踏まえ、最新の知見を考慮した信頼性の高い調査等を適切に行い、その影響を回避または極力低減すること。</p> <p>また、超低周波音についても、最新の知見を踏まえ適切かつ信頼性の高い調査等を行い、周辺住居等への影響を回避または低減すること。</p>	<p>騒音等の影響について、「風力発電施設から発生する騒音に関する指針」(環境省、平成29年5月)を踏まえ、最新の知見を考慮した信頼性の高い調査等を適切に行い、その影響を回避または極力低減いたします。</p> <p>また、超低周波音についても、最新の知見を踏まえ適切かつ信頼性の高い調査等を行い、周辺住居等への影響を回避または極力低減いたします。</p>
<p>(2) 動物(鳥類およびコウモリ類)</p> <p>事業実施想定区域およびその周辺では、イヌワシおよびクマタカ等の希少猛禽類や絶滅危惧種となっているコテングコウモリ等の希少なコウモリ類の生息が確認されている。また、サシバやハチクマといった渡りを行う希少猛禽類やコウノトリの移動が確認されている地域である。</p> <p>そのため、事業の実施に伴う土地改変や環境変化による生息地の消失、風車への衝突事故および移動経路等の阻害等により、これら鳥類等への重大な影響が懸念される。</p> <p>これらのことから、現地調査の実施ならびにその調査結果を踏まえた予測および評価に当たっては、「猛禽類保護の進め方」(改訂版)(平成24年12月環境省)に基づくことはもちろん、渡り鳥を含め、鳥類等の生態や現地の状況に精通した専門家の意見を聴取し、その意見を反映すること。</p> <p>この結果を踏まえ、その影響を回避または極力低減すること。</p>	<p>現地調査の実施ならびにその調査結果を踏まえた予測及び評価に当たっては、「猛禽類保護の進め方」(改訂版)(環境省、平成24年12月)に基づき、また鳥類等の生態や現地の状況に精通した専門家の意見を聴取し、その意見を反映いたします。</p> <p>また、これらの結果を踏まえ、その影響を回避または極力低減いたします。</p>

福井県知事の意見	事業者の見解
<p>(3) 動物、植物および生態系</p> <p>事業実施想定区域およびその周辺では、広範に自然度の高い植生が分布し、希少なサンショウウオの生息地およびカモシカ等の重要な生態系や動植物種の生息・生育が確認されている。また、当該区域の大部分が保安林に指定されている。</p> <p>そのため、事業の実施に伴う森林伐採や土地改変によりこれらの希少な動植物の生息・生育環境や生態系の消失といった重大な影響が懸念される。加えて、当地域は過去に動植物等の現地調査が十分に行われていない地域であり、今後、適切な調査が行われなければ、現在未確認とされる希少な動植物の生息・生育環境が事業実施に伴い消失する懸念がある。</p> <p>これらのことから、現地調査の実施ならびに調査結果を踏まえた予測および評価に当たっては、現地の状況に精通した専門家の意見を聴取し、その意見を反映すること。この現地調査により自然度の高い植生が存在する区域を明らかにするとともに、重要な種の生息・生育状況を把握すること。</p> <p>また、植生の変化に伴うシカの増加や外来植物の侵入等による生態系などへの影響が懸念されるため、その影響についても調査等を適切に行うこと。</p> <p>これらの結果を踏まえ、その影響を回避または極力低減すること。</p>	<p>現地調査の実施ならびに調査結果を踏まえた予測及び評価に当たっては、現地の状況に精通した専門家の意見を聴取し、その意見を反映いたします。現地調査により自然度の高い植生が存在する場合にはその区域を明らかにし、重要な種の生息・生育状況を把握いたします。</p> <p>また、ご意見を踏まえて、シカの生息密度や、改変が考えられる場所において生育する外来植物の把握等の調査を実施する考えです。</p> <p>これらの結果を踏まえ、その影響を回避または極力低減できるよう計画の熟度を高めてまいります。</p>
<p>(4) 景観</p> <p>事業実施想定区域の周辺には、若狭湾国定公園の展望・休憩園地に指定されている「梅丈岳」や野坂山等の敦賀三山、「若狭美浜トレイル」の県境ルートなど主要な眺望点が存在し、これらの眺望点からの眺望景観について影響が懸念される。</p> <p>このため、眺望点の選定や調査等に当たっては、十分な可視範囲をとるとともに、関係自治体や地域住民および眺望点の利用者等から広く情報を収集した上で、眺望点等の選定や調査等を適切に行い、風力発電設備配置等の検討を含め、眺望景観への影響を回避または極力低減すること。</p> <p>なお、評価の手法として、「国立・国定公園内における風力発電施設の審査に関する技術的ガイドライン」も参照すること。</p>	<p>眺望点の選定や調査等に当たっては、地形的に視認できる可能性のある範囲を把握し、関係自治体や地域住民及び眺望点の利用者等から広く情報を収集した上で、眺望点等の選定や調査等を適切に行い、風力発電設備配置等の検討を含め、眺望景観への影響を回避または極力低減いたします。</p> <p>なお、評価の手法として、「国立・国定公園内における風力発電施設の審査に関する技術的ガイドライン」や最新の知見も参照いたします。</p>

福井県知事の意見	事業者の見解
<p>(5) 人と自然との触れ合いの活動の場</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場について、関係自治体、住民や利用者等への聞き取り等により適切に把握し、事業の実施に伴うそれら活動の場への影響について調査等を行い、その影響を回避または極力低減すること。</p>	<p>今後の手続きにおいて、関係自治体や住民、利用者等への聞き取りも含めた調査により、現況を適切に把握し、主要な人と自然との触れ合いの活動の場へどのような影響を与える可能性があるか整理のうえ、影響を回避または極力低減いたします。</p>
<p>(6) 工事の実施等に伴う環境影響</p> <p>工事の実施等に伴う環境影響について、影響を回避または極力低減するよう工事計画を含めた事業計画を検討するとともに、適切な調査等を行うこと。</p> <p>特に、事業実施想定区域内およびその周辺には砂防指定地等が存在し、また、当該区域周辺では湧水や地下水が水道水源として利用されている。</p> <p>そのため、森林伐採や土地改変に伴う土砂流出・濁水発生や水源涵養機能の低下による水環境および動植物の生息・生育環境への影響が懸念される。</p> <p>これらのことから、調査等を適正に行い、土砂流出の可能性が高い地域や水源涵養保安林等における土地改変の回避や土工量の抑制の検討を行うとともに、仮設沈砂池設置等の環境保全措置により濁水の発生を極力低減し、これらへの影響を回避または極力低減すること。</p>	<p>森林伐採や土地改変に伴う土砂流出・濁水発生等による懸念に対して十分に留意し、影響を回避または極力低減できるよう、今後、調査の実施や工事計画の立案を行って参ります。その際には、関係行政機関等ともしっかりと協議を行い、仮設沈砂池等の環境保全措置の検討も行います。</p>